

TOPICS
2

トピックス…②

指定団体及び会員組織・

全国機関職員基礎研修会

本会議はコープビル（東京）において、平成 23 年 10 月 27 日～28 日の 2 日間にわたり、指定団体等の職員を対象とする基礎研修会を開催した。研修会には、指定団体及び会員組織・全国機関から 21 名が参加した。

生乳取引に係る制度・流通・需給の基礎知識

研修会初日は、内橋事務局長の主催者挨拶に続いて、本会議職員による 2 つの講義が行われた。「酪農に関する基本的な諸制度の成立と役割」と題する第 1 講義では、最初に酪農乳業をめぐる情勢の変化や課題などを踏まえて、不足払い制度の成立にいたる戦後の酪農乳業政策の展開過程と不足払い制度の目的とそれが果たした機能について解説がなされた。続いて、酪農家から消費者までの牛乳乳製品サプライチェーンの構造とそれに関わる生産者組織、乳業者、流通業者等の役割を整理し、加えて牛乳乳製品の製造工程、生乳の需給構造、本年度の酪農関係対策等についての説明がなされた。

続く第 2 講義では、「不足払い法制下の生乳需給の変化と課題」と題して、わが国の生乳需給構造の特徴を概観し、それはどのような経過をたどり現在に至ったのかを整理するとともに、その背後にある経済的メカニズムに焦点を当て、変化を引き起こした要因について説明がなされた。最後に、牛乳乳製品の消費構造と生乳生産力の現状を踏まえて、今後の生乳需給の変化とそれに対応する酪農のあるべき姿について、参加者全員が各自の考えをまとめることの必要性が強調された。

酪農経営に係る会計・税務の基礎知識

研修会 2 日目は午前、午後にはわたり、森税理士事務所の森剛一所长による講義が行われた。森所長は「酪農経営に係る会計・税務の基礎知識」と題して、午前の部で酪農家及び生産者組織の職員に必要な会計・税務の基礎知識について取り上げた。とくに、個人経営と法人経営の税法上の取り扱いの違い、農業法人に関する特例、消費税の仕組み、会計上の留意事項など酪農経営に係る重要な問題について事例をあげて詳しく説明がなされた。午後の部では、次のような酪農税務の個別課題を取り上げ、留意すべきポイントを解説した。平成 23 年 4 月 27 日に施行された「東日本大震災の被災

者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」（震災特例法）では、国税の申告・納付等の期限延長などの特例措置が設けられている。「個人の酪農家の経営継承」では、相続による場合と生前の場合とでは税務上の取り扱いが異なることに注目する必要がある。「酪農経営の法人化のメリット」は、儲かっている経営ほど大きくなるが、法人形態及び資本金規模によって享受できるメリットに差があるので詳しく調べる必要がある。

研修会の評価と要望

研修会の最後には、今後の研修会企画・開催の参考とするため、参加者全員を対象とするアンケート調査を実施した。今回の研修会の難易度（わかりやすさ）に関する質問では、参加者ほぼ全員から「中位」以上の評価が得られた。また、今後の基礎研修会に期待する内容は表の通りであった。

今後の基礎研修で取り上げて欲しいカリキュラムとは

区分	内容	回答率 (%)
酪農制度・政策に関する事項	酪農関係法、酪農振興施策の変遷、諸施策の果たす役割など	23.5
	諸外国の酪農制度や政策	35.3
生乳需給等に関する事項	生乳需給構造の現状と課題 生乳需給調整対策の形成過程 生乳需給調整対策の課題と生産者組織の役割	52.9
	広域生乳流通の現状と課題など	35.3
	集送乳に関する基礎的な知識 (現場での標準的作業手順、衛生管理など)	23.5
酪農経営等に関する事項	酪農経営の現状と課題 生産者支援のための組織の現状等 生産者組織による支援とその役割	52.9
	酪農生産に係る技術・情報に関する事項	23.5
	組織運営等に関する事項	29.4

